

件名：【重要】水際措置に係る指定国・地域からの指定解除（レバノン）

ポイント

● 3月2日、日本政府は、レバノンについて、水際対策上特に対応すべき変異株に対する指定国・地域からの指定解除を発表しました。

本文

1 3月2日、日本政府は、レバノンについて、水際対策上特に対応すべき変異株に対する指定国・地域からの指定解除を発表しました。

2 本措置の決定に伴い、3月3日午前0時（日本時間）より、レバノンからの入国者及び帰国者に対し、検疫所の宿泊施設での3日間の待機が求められなくなります。

●水際強化措置に係る指定国・地域一覧（令和4年3月2日時点）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0302_list.pdf

3 現地医療機関情報など

- 在レバノン日本国大使館医務室からのお知らせ
- レバノン国内でPCR検査が受診可能な医療機関について
- レバノンへの入国
- 日本への帰国
- 在レバノン日本大使館への来館について
- その他（レバノン保健省の専門ダイヤル等）
- 参照リンク先

■外務省

- ・海外安全HP
- ・海外安全HP在レバノン大からの安全情報（新型コロナウイルス関連含む）

■総理官邸HP

■厚生労働省

- ・新型コロナウイルスに関するQ & A
- ・感染症情報
- ・咳エチケット

■レバノン保健省（Ministry of Public Health）

専用ダイヤル：+961-(0)1-594459、1787

各項目の詳細については下記リンク先を参照してください。

https://www.lb.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00061.html

邦人の方の感染にかかる情報及びご不明な点がございましたら下記の連絡先までご照会ください。

●在レバノン日本国大使館

代表電話番号：+961-(0)1-989751~3

領事直通：+961-(0)1-989856/01-989855

領事携帯：+961-(0)3-366018/03-345977

領事緊急：+961-(0)3-362540

F A X 番号：+961-(0)1-989754

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>